

個人情報ファイルの名称	固定資産税納税義務者管理ファイル
行政機関等の名称	寝屋川市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民サービス部（固定資産税担当）
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の賦課に関する事務
記録項目	1課税年度、2所在、3地番、4物件番号、5画地番号、6家屋番号、7所有者宛名コード、8個人番号、9法人番号、10世帯番号、11カナ氏名・名称、12漢字氏名・名称、13生年月日、14屋号、15納税通知書番号、16送付先事由、17特宛人事由、18調停異動事由、19金融機関事由、20減免事由、21登記名義人、22評価額、23課税標準額（土地・家屋・償却資産）、24固定(都計)減免税額、25固定資産税（都市計画税）税額、26地目（登記・現況）、27家屋構造、28登記（現況）地積・床面積、29各種税額、30期別情報、
記録範囲	市内に固定資産を所有する者
記録情報の収集方法	法務局からの通知、納税義務者からの申告、保護課からの提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	税務署、各都道府県税事務所、各市町村税務関係課、市民サービス部市民生活担当
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	寝屋川市総務部総務課 〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	地方税法第17条の5で固定資産税の更正できる期間は、法廷納期限の翌日から起算して5年を経過した日以後においては、することができない。
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル (電算処理ファイルの場合のみ) 令第21条第7項に該当するファイル 無
備考	—